

行政連絡会

―質疑応答抜粋―



移住対策や子育て支援で人口を増やす取り組みを

南海地震で下水道が使用できなくなったときの対応は

5月26日、保健福祉センター香北で平成26年度香美市行政連絡会が開催され、190（山田123・香北40・物部27）ある自治会のうち102人の自治会長が出席しました。市から、補助金や特定健診の推進、移住促進、自主防災組織などの説明がありました。

問 人口減少の問題についての対策を聞く。移住しやすく、若者や子育て世代が住みやすい市にしてほしい。
答 現在、国のアドバイザーや県の支援などを受けながら、移住対策を充実するための体制づくりを進めているところですが、具体的な施策として、空き家バンクへの登録や、お試し移住体験住宅を利用した移住希望者の短期受け入れを行っています。また、若者や子育て世代が住みやすいまちづくりについては、平成28年度までの第1次香美市振興計画に基づき、子育て支援の充実など、さまざまな施策を進めています。

問 都市計画の市街化調整区域であるため家が建てられないという事例が多くあるが、区域を見直すなどの対策が必要ではないか。
答 市街化調整区域は、市街化を抑制すべき地域として、都市計画法の制限があります。都市計画については、さまざまな論議がされていますが、現在のところ市街化調整区域が変更となる予定はありません。ただ、地区計画制度などにおいても条件を整えば宅地造成が可能になるなど、一定の緩和措置もとられています。今後現行の都市計画の中で条件緩和等について、必要に応じて国や県と協議していきます。また、住宅建設希望者に対しては、現行の都市計画において一定の制限はありますが、その中でもできるだけ家を建てられるよう、相談に応じていきたいと思えます。

問 南海地震が発生したとき、停電や水道が使用できない状態になると、公共下水道に接続している家庭のトイレは使用できなくなる。また、処理場である高須浄化センターは、津波による被害、処理場に行く管路の被害等で使用不能の状態となることが考えられる。市は対応をどのように考えているか。
答 高知県では、昨年3月に、巨大地震により下水道機能が低下・停止した場合の対応と、復旧のプロセスをまとめた、浦戸湾東部流域下水道業務継続計画（地震対策）を策定しました。本市でも、同様の計画の本年度策定に向けて、現在作業中です。なお、策定後は広報等で周知する予定です。また、高須浄化センター

1については、津波被害に備え、施設の防水工事、電気設備のかさ上げ・防水扉の設置等の対策を、現在進めているところです。
問 緊急的な対応として、簡易トイレを市の方で用意しておいて、各地区の主要な場所へ、すぐに設置できるようにしておけばどうかと思うが、どうか。
答 各地区の避難場所において、緊急時に簡易トイレとプライベート TENT を合わせた施設の設置を考えています。設置個数については、地域の人数や避難人数に応じて決定していきたいと考えています。また、その他の対策としては、被災した自治体の事例を参考に調査研究を行い、今後の課題として早急に取り組んでいきます。

放置された空き家の管理についての対応ができるか

自主防災組織の経費支給について見直しをしてほしい

問 放置住宅について、安全面での不安や、管理されていない庭木等の問題がある。市としての対応は？
答 個人財産なので、所有者が自己責任で管理し、問題があつた場合、市民間で解決してもらうのが基本です。しかし現実問題として、所有者との連絡が取れないなどの事情により、市民間での自主的解決が難しいケースがあります。市としても取り組みべき課題として、検討しなければならぬと考えています。いまのところ実効性のある対策が取れないというのが現状です。全国的な問題で、国でも対策が検討されています。

問 各自主防災組織において、小さくさまざまな訓練が行われているが、各組織で世帯数も大きく異なる中、経費について一律2万円の支給で対応できるものではないと思うが、どうか。
答 平成25年度の活動実績によると、加入世帯数の大小にかかわらず、消火訓練や

ます。今後、国の基本方針が示された場合、それにのっとって市としての対策を決めることとなります。また、「隣家の庭木が伸びすぎて困っている」といったご相談については、現地確認をした後、所有者に文書を送付して処理をお願いしています。

炊き出し訓練などを併せて行った場合、経費が2万円を超えた事例が多くありました。このため、組織の充実した活動支援のために、一律2万円による経費支給の見直しを検討したいと考えています。検討の結果は自主防災組織連絡協議会等でお示ししたいと思います。

防犯灯を新しく設置したいところがあるか活用できる事業があるか

元気な高齢者を増やす施策の充実を図ってほしい

問 防犯灯が少なく、暗いところがあるので、新しく取り付けられないか。
答 防犯灯については、自治会等が事業主体となり設置をしていただいています。防犯灯を設置する際に活用できる事業としては、社会福祉協議会において、防犯灯の設置に対する経費のうち

ち80%（上限1万6000円）を補助する制度があります。また、四国電力が無償で設置する街路灯寄贈事業があります。設置の条件として、四国電力が管理する電柱のうち、低圧線あるいは変圧器が付いている電柱に設置する場合が対象と

なります。なお、四国電力への申請については、自治会長の皆さんからの要望を、防災対策課が取りまとめて申請しています。この2つの事業を利用する場合、事前に現地確認等が必要となりますので、申請前に防災対策課までお問い合わせください。

問 高齢化社会を迎え、医療費を抑えていくためにも、今後元気な高齢者を増やしていく施策が必要である。
答 高齢になっても、地域で元気に過ごしていくためには、継続的な運動が大切です。香北町の『健康センターセレネ』は、温水プールやトレーニング室があり、

健康づくりに役立ててもらえる施設となっています。送迎バスもありますので、費用はかかりますがご活用ください。また、介護予防事業として、ポールウォーキング教室や、生きがいづくりのための菜園クラブ・パソコンクラブの開催も予定しています。

☆自治会長の皆さま、長時間にわたるご参加、貴重なご意見をいただきありがとうございました。